

風しん抗体検査は お済みですか？

無料での検査・接種は、令和7年3月末までです

【対象者】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの

男性で、抗体検査を受けていない方

【検査場所】 医療機関や健診会場、職場での事業所健診

※詳しくは、クーポン券に同封のご案内をご確認ください。

【持ち物】 クーポン券

(令和4年度に送付したものをご使用ください)

※転入などにより、クーポン券が手元にない場合は再発行しますので、保健福祉課までご連絡ください。

抗体検査から予防接種までの流れ

抗体検査を受ける

免疫が規定以下(抗体なし)

免疫が規定以上(抗体あり)

※予防接種対象外

予防接種を受ける

★予防接種では「麻しん風しん混合ワクチン」を使用しますので、最近流行している麻しんの予防もできます！

あなたがきっかけで、妊婦の方が風しんに感染すると、赤ちゃんが障害をもって生まれる可能性があります。
まずは、抗体検査を受けて、予防接種が必要か確認しましょう。

問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

令和6年度

高齢者用肺炎球菌 予防接種について

定期接種の対象年齢が変更になりました

高齢者の肺炎球菌予防接種について、平成26年度から令和5年度まで経過措置として、65歳以上の節目年齢の方を定期予防接種の対象としてきましたが、この経過措置は令和5年度(令和6年3月31日)で終了しました。令和6年度からの対象者は次のとおりです。

【対象者】

65歳の方

※65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日までの間に接種が可能です。

65歳になる月の初旬に、予防票兼接種券をお送りします。

※令和5年度に65歳になった方は、66歳の誕生日前日まで接種期間が延長されます。

60～64歳のいずれの方

①心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身のまわりの生活を極度に制限される方

②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※接種を希望される場合は予防票兼接種券を発行しますので、事前に保健福祉課までご連絡ください。

【接種回数】 1回

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

【接種費用】 自己負担額 4,000円

【実施場所】 町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。



問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

5月31日は世界禁煙デーです <禁煙週間>5月31日～6月6日

さあ、禁煙をはじめてみよう！

5月31日は、WHO(世界保健機関)により定められた「世界禁煙デー」です。また、日本では毎年5月31日から6月6日までを「禁煙週間」と定めています。

さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因となる喫煙。受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。

自分のため、周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか？

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007



出典：厚生労働省